

『DHU JOURNAL』原稿執筆要領

平 29.12.20 決定

- 『DHU JOURNAL』原稿執筆要領(以下「執筆要領」という。)は、『DHU JOURNAL』編集規程第8条第1項各号に定める種類の原稿を対象とするものである。
- 原稿の使用言語は、日本語または英語とし、日本語の場合は、20,000字、英語の場合は、10,000ワードを超えない程度(図表及び注記を含む)とする。MS-Word形式を使用し、A4版の縦用紙使用で横書きとする。
- 図表には、それぞれ通し番号と表題を付して別紙にまとめる。そして、本文の挿入箇所に図表をレイアウトする空白を設けた上で、そこにその図表の番号と表題を指示する。なお、図表等を他の出版物から転載する場合、当該図表の下に、該当図書の著者/書名/出版年/出版社名を明記するとともに、その転載が大幅に亘る時は、必ず事前に、当該図書の出版社から転載許可を取りつけておくこと。
- 『DHU JOURNAL』編集規程第8条第1項に定める原稿の種類のうち「論文」、「研究ノート」、「報告」及び「ショートレポート」の原稿は、原稿テンプレートを使用して、電子メール添付での提出とする。ただし、同規程第8条第1項第5号から第8号の種類原稿は、この限りではない。
- 原稿を投稿する場合、『DHU JOURNAL』編集規程第8条第1項に定める原稿の種類いずれかの希望する区分を明記する。投稿原稿は原則として返却しない。なお、掲載にあたっては、『DHU JOURNAL』編集チームが区分の変更を求められることがある。
- 『DHU JOURNAL』編集規程第8条第1項に定める原稿の種類のうち、「論文」及び「研究ノート」については、レフェリー制度を通じて選定の上編集される。
- 著者校正は、1回までとする。その際、新たな文章や図表等の追加や大幅な修正は認めない。
- 掲載した原稿の執筆者には、掲載号1部を贈呈する。原稿料の支払いや掲載料の徴収は行わない。
- 原稿の締切日は、『DHU JOURNAL』編集チームが決定する。
- 投稿希望者は、『DHU JOURNAL』原稿執筆要領に基づいて執筆する。なお、同要領に反する原稿は、受領しないことがある。
- この要領の制定及び改廃は、『DHU JOURNAL』編集チームが行う。
- 原稿の送付又はこれに関連する問い合わせ先は、下記の通りとする。

(〒101-0062)

東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア
3F/4F

デジタルハリウッド大学 産学官連携センター

TEL : 03-5297-5797

FAX : 03-5297-5788

E-Mail : iug-info@dhw.co.jp

附 則

この要領は、平成29年12月20日から施行する。